

- ・実施日：令和3年7月21日(水) 13:30~15:00
- ・場所：Web開催
- ・出席者：別紙のとおり

◆開催状況



(Web会議の画面の様子)

◆協議会の内容

- 入間川流域緊急治水対策プロジェクトの進捗状況について
 - ・国の取組状況(荒川上流河川事務所)
 - ・埼玉県の取組状況
 - ・各自治体の取組状況(川越市、坂戸市、東松山市、川島町)
 - ・熊谷地方気象台からの情報提供
- 意見交換
- その他

◆取組状況

- 荒川上流河川事務所
 - ・川島町釘無の河道掘削及び川島町角泉、東松山市あずま町の堤防整備を予定通り実施中。
 - ・越辺川及び都幾川の遊水地整備について、今年度より測量・地質調査を実施。
 - ・荒川調節池の事前放流について令和2年12月に協定を締結。
 - ・川島町と荒川上流河川事務所をつなぐ光ケーブルの設計を実施中。
 - ・R2年度に越水センサーを224台、危機管理型水位計を8台、簡易型河川監視カメラを45台増設。
 - ・R2年度に各市町のマイ・タイムライン作成の手引きを作成し、マイ・タイムライン作成講習会、要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援を実施。
 - ・令和元年台風第19号の記憶を風化させないため、首長や地域住民のインタビュー映像を作成し、事務所や各市町にデジタルサイネージを設置して放映。
 - ・入間川流域治水対策プロジェクトに関する情報を掲載したかわらばんを作成し、地域に回覧。

■埼玉県県土整備部

- ・都幾川で改良復旧事業として、堤防のかさ上げ工事及び伐木、土砂撤去を実施中。
- ・九十九川、葛川、飯盛川の土砂撤去は昨年度までに完了。
- ・葛川、飯盛川は調節池の予備設計を発注済み、九十九川も近日中に予備設計を発注予定。
- ・簡易型監視カメラを都幾川、九十九川、葛川、飯盛川に各 1 箇所設置済み。

■川越市

- ・民間施設を含めた避難場所を確保
- ・マイ・タイムライン講習会の実施。
- ・家屋倒壊等氾濫想定区域住民への戸別ポスティングにより水害時の立ち退き避難を依頼。
- ・排水ポンプ車の追加購入。
- ・コミュニティ FM と災害時緊急放送に関する協定を締結。

■東松山市

- ・避難所・緊急避難場所の追加。
- ・感染症に配慮し、収容人数の見直し及び自動ラップ式トイレやパーテーションの整備を実施。
- ・ハザードマップを改訂し、全戸配布を実施。
- ・防災行政無線のデジタル化更新、戸別受信機の整備。
- ・防災行政無線情報を通知するメールサービスの登録促進。

■坂戸市

- ・浸水想定区域などにおける開発許可制度の見直しを予定。
- ・気象観測・河川監視システム（水位計、河川監視）カメラを導入。
- ・防災情報の発信ツールの多重化のため防災アプリを導入。
- ・小中学校の教室や公共施設の 2 階以上を新たな一時的な避難場所として確保。
- ・ハザードマップを改訂、地域防災計画を見直し中。
- ・水のうを 50 本購入

■川島町

- ・高台避難所を整備予定区域の地権者を対象とした説明会を実施。
- ・他機関・民間施設を含めた避難場所の確保。
- ・自走式仮設水洗トイレ「トイレカー」の提供協力に関する協定を締結。
- ・戸別受信機を主体とした情報発信を開始。
- ・ハザードマップ及びマイ・タイムライン地域説明会を実施。
- ・町内の小中学校や防災無線の支柱 38 箇所に浸水想定看板を設置。
- ・地域防災計画を改訂。
- ・防災情報のメール配信サービスを多言語化。
- ・ウレタンボート等の救助活動用品や感染症予防対策用のプライベートテント等を導入。

■熊谷地方気象台

- ・令和 3 年 7 月 1 日から 3 日にかけての梅雨前線による大雨の状況、土砂災害、浸水害、洪水害に対応した危険度分布情報「キキクル」の提供。
-

◆取組状況に対する質問・意見

- ・ まるごとまちごとハザードマップの取組もあるが、土地の値段が下がり、市民より批判が出ることに懸念される。家屋倒壊等氾濫想定区域の住民に嫌がられずに増水時に危険な地域であるということを定期的に広報・啓発する良い方法があったら教えていただきたい。(川越市)
 - ↳ 住民の防災のためには、首長は嫌がられることも甘受するべきである。(坂戸市)
 - ↳ 当町のまるごとまちごとハザードマップの取組は、土地の値段が下がり、批判が出ることも想定した上で実施したが、当町民には、素直に危険性があることを理解していただけた。また、土地の値段も下がらず、民間企業の移転や転入の取りやめ等もなかった。(川島町)
 - ↳ 倒壊の可能性を示すという意味では、土砂災害のケースとも共通する部分があると考えられる。地価が下がらないようという考慮も踏まえ、特定範囲の住民に土砂災害の特別警戒区域が伝わる方法について検討している。(埼玉県県土整備部)
 - ↳ 誰がその場所に来るかは分からないため、特定の住民にしか分からないというのは危ないと考える。災害の危険性の高い地域を開発しないことが重要だと考える。(坂戸市)
 - ↳ 住民への浸水区域の周知・徹底は、マイ・タイムラインの説明会のようにFace to Faceできめ細やかに説明をしていくことが、我が事と認識してもらうために重要と考えている。(東松山市)
 - ↳ まるごとまちごとハザードマップの取組と地価について、国で調査した事例があるので、後日情報提供する。(荒川上流河川事務所)
- ・ 「ただちに命を守る行動を取ってください」とテレビで放送すると、自治体が防災情報を流す前に自治体に問い合わせが大量に来てしまうので、混乱を防ぐために「地元自治体の指示に従ってください」という文言も追加していただきたい。(東松山市)
 - ↳ 警戒レベル5相当の情報が出る前に命を守る行動を促す報道が出てしまっていた場合もあったかもしれないが、そのような意識を持ってくださいということは気象庁としても言っているところである。気象庁では、今年7月初めの大雨の記者会見の場でも住民の方は自治体の指示に従っていただく旨を発表していたため、今後もそのような発表体制となっていくと考えられる。(熊谷地方気象台)
 - ↳ 気象庁には住民に積極的に避難を促す文言を伝えて欲しい。首長が判断するよりも、住民自体が危機意識をもち、命を守るために避難の判断がとれるということが重要だと考えられる。(坂戸市)
 - ↳ 自分の命を自分で守るという観点では、自治体の避難指示に従っていただくことも当然であるが、気象庁の「キキクル」の情報も活用し、早期避難等の判断をしていただければと思っている。(熊谷地方気象台)
 - ↳ テレビやインターネットなど様々なツールで住民が情報を素早く手に入れられるようになったが、避難所開設等を実施するのは自治体となる。自治体としても早期に気象台と連絡を取りながら、住民が迷わず避難行動を取れる適切なタイミングを計っていくので、必要以上に住民の危機感を煽ることにならないよう、言葉の表現の部分に気を付けていただきたい。(東松山市)

◆その他(事務局より)

- ・ 今年は6月末から7月上旬にかけて前線による降雨のほか、全国各地で水害、土砂災害が発生している。前線が少しずれていたら、入間川流域でも災害が発生していてもおかしくはなかったと考えており、そのような状況に対しハード対策・ソフト対策を着実に進めていくことは極めて重要であ

ると考える。

- ・災害時の避難行動を適切に行えるよう、引き続き関係者と連携強化を図る。また、地域住民の危機意識が薄れることの無いよう、情報共有を行いながら減災の取組を進めていく。
-

荒川水系(埼玉県域)大規模氾濫に関する減災対策協議会
第5回 入間川流域部会 出席者名簿

日時・場所: 令和2年7月21日(水)13:30~ web開催

機関名	組織名	役職	氏名	備考
川越市	—	市長	川合 善明	
東松山市	—	市長	森田 光一	
坂戸市	—	市長	石川 清	
川島町	—	町長	飯島 和夫	
埼玉県	危機管理防災部	部長	安藤 宏	代理:災害対策課 副課長 遠井 文大
埼玉県	県土整備部	部長	北田 健夫	代理:河川砂防課 参事(兼)課長 水草 浩一
気象庁 熊谷地方气象台	—	台長	楳田 貴郁	
国土交通省 関東地方整備局 荒川上流河川事務所	—	事務所長	大東 淳一	